

地域福祉及びボランティア業務アプリ構築業務仕様書

- 1 業務名
地域福祉及びボランティア業務アプリ構築業務
- 2 業務内容
地域福祉部門とボランティア部門の業務アプリを構築する。
- 3 契約期間
令和7年6月10日から令和7年12月26日まで
- 4 施行場所
住 所 安城市赤松町大北78番地1
施設名 安城市総合福祉センター
- 5 構築する業務アプリ
 - (1) 地域福祉部門
 - ア 業務日報アプリ
 - イ 個別支援・相談記録アプリ
 - ウ 事業成果及び取組事例アプリ
 - エ 生活支援・見守り協力店対応アプリ
 - オ 通いの場管理アプリ
 - (2) ボランティア部門
 - ア 個人ボランティア管理アプリ
 - イ 団体ボランティア管理アプリ
 - ウ ボランティア相談記録アプリ
- 6 ユーザー数及びユーザー配置場所
 - (1) ユーザー数
 - ア 地域福祉部門 30ユーザー
 - イ ボランティア部門 3ユーザー
 - (2) ユーザー配置場所
安城市社会福祉協議会が管理する次の場所で使用できること。
 - ア 安城市社会福祉会館
 - イ 安城市総合福祉センター
 - ウ 安城市北部福祉センター
 - エ 安城市西部福祉センター
 - オ 安城市作野福祉センター
 - カ 安城市桜井福祉センター
 - キ 安城市中部福祉センター
 - ク 安城市安祥福祉センター
 - ケ 安城市明祥福祉センター

7 構築内容

- (1) 業務アプリは、サイボウズ株式会社のキントーンを使用し、構築すること。
- (2) RepotoneU Excel、検索拡張プラグインをプラグインすること。
- (3) 各アプリにおいて、発注者が指定する帳票印刷ができること。

8 打合せ及び操作指導について

発注者の担当職員に対して、アプリ構築の打合せを必要回数設けるとともに、当該システムについてユーザー及び管理者教育を実施すること。

9 関係法規

業務の履行にあたっては、関係法令を遵守すること。

10 資格要件

安城市の入札参加資格を有すること。

過去に、発注者のシステムを構築した実績があること。

11 入札方法

総価（消費税相当額抜き）による一般競争入札とする。

12 支払方法

業者からの適格請求書に基づき、請求があった月の翌月末までに支払うものとする。

13 環境配慮

安城市は、環境への負荷の少ない、人と自然とが共生することができる地球にやさしい環境都市の実現を図っています。

発注者は指定管理者として、安城市の趣旨に沿って業務を遂行し、施設管理を行う必要がありますので、受注者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。

14 その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

【問い合わせ】

担当 社会福祉法人安城市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係 杉浦

住所 〒446-0046

安城市赤松町大北78番地1

電話 (0566) 77-7889